

●漁船損保公示第145号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、引田加入区について、令和4年3月8日付け漁船損保公示第11号による保険に付すべき義務は、令和8年3月7日限り消滅したので、公示する。

令和8年3月9日

香川県知事 池 田 豊 人